

## 「宮崎県森林環境税(第5期)基本方針案」に対する県民意見募集の結果について

宮崎県では、「宮崎県森林環境税(第5期)基本方針案」について、令和7年9月18日から10月17日まで、ホームページなどを通じて、県民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、2名の方から計2件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

御意見の要旨及びそれに対する県の考え方は、以下のとおりです。

### 御意見の要旨と県の考え方

御意見の要旨		件数	御意見に対する県の考え方
1 県民の森理解づくり参画による	ボランティアの方々が楽しんで森林づくり活動を行っているので、今後も継続して支援してほしい。	1件	森林ボランティア団体や企業等、多様な主体による森林づくり活動の支援について、今後も積極的に取り組みます。 (環境森林課)
2 税の用途	税導入時から親子で森林ボランティアや森林環境教育に参加してきて、人の手で自然を守ることが必要だと思っている。 国の森林環境税の徴収が始まつたが、県の森林環境税は県民共有の財産である森林のためだけに使われているものと理解している。今後もその用途が間違われず、県民が納得できる税の使い方をするのであれば、税の継続に賛成する。	1件	本県では宮崎県森林環境税を活用し、県や県民、森林所有者などが協働して取り組む森林づくりに取り組んでまいりました。本県の豊かな森林を県民共有の財産としてとらえ、県民の皆様と共に守り育て、次代に引き継ぐ取組を進めていくため、宮崎県森林環境税は大変貴重な財源となっています。 今後も県民の皆様の理解と協力を得ながら税を有効に活用し、宮崎の豊かな森林づくりを進めます。 (環境森林課)
御意見・御提言：2名		2件	